

妊婦・乳幼児

必ず母子手帳をご持参ください。

行事	月日曜	時間	場所	対象	内容	備考
健診	乳児健康診査	6月2日(木)	保健センター	平成16年11月生 " 12月生	・診察・発達チェック・計測・健康相談・栄養相談・育児相談	対象児に個人通知 未受診の方は早めに受診を
	1歳6か月児健康診査	7月14日(木)		平成15年11月生 " 12月生	上記のほか ・歯科健診 ・フッ素塗布	
	3歳児健康診査	6月9日(木)		平成14年3月生 " 4月生	(対象児で希望者のみ) 料金100円	
相談	ママ♡キッズのすこやか相談	6月7日(火) 7月5日(火)	13:00~15:00	妊婦 幼児	・計測(乳幼児のみ) ・健康相談・栄養相談・歯科相談(歯ブラシ持参)	申込不要
学級	ウェルカムベビースクール～赤ちゃんと一緒に迎えよう～	6月7日(火)	10:00~11:30 (申込制) ※1週間前まで	子育て支援センター	妊婦	子育て探検 「親子遊びと育児ママとのティータイム」
	わくわく離乳食スクール	6月16日(木)	受付10:20~ (申込制) ※1週間前まで	保護センター	乳児を持つ親	離乳食の進め方 ・試食
予防接種	個別接種	<p>保健センターで予防接種手帳を発行しています。                  お子さん出生後、早めに手続きにお越しください。「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。                  ※最近1か月以内に病気にかかったおさんは接種できない場合がありますので、主治医にご相談ください。</p> <p>ご注意ください!!平成17年4月1日からBCGの予防接種が生後6か月未満になりました。                  結核予防法の改正に伴い、平成17年4月からBCGの接種年齢が生後6か月未満になりました。生後6か月までにかかりつけの小児科で接種を済ませるようにしましょう。                  ※平成17年4月1日以降は、生後6か月以上のおさんの公費負担(無料)での接種はできません。</p>				

# 歯に関する相談のお知らせ



## ☆歯の健康相談

## ☆歯のなんでも電話相談

歯の健康は、私たちの健康を支える重要な要素となっています。

日頃の手入れはできていますか。まず、自分の歯や口の状況を知ることが大切です。保健所では、歯の健康相談を次のとおり実施していますので、ご利用ください。

- ★内 容 歯科健診 ブラッシング指導 フッ素塗布 生活・栄養相談
- ★対 象 乳幼児、児童、妊婦、老成人など
- ★実 施 日 原則として第3水曜日 13時～(予約制)
- ★実施場所 松山市北持田町132  
愛媛県松山保健所 1階歯科相談室
- ★申 込 先 健康増進課 健康づくり推進係  
☎941-1111(内線259)
- ★担 当 者 歯科医師 歯科衛生士  
保健師 栄養士

歯肉の病気(歯周疾患)の予防や義歯の管理、高齢者の口腔ケアについてなど、歯のなんでも電話(来所)相談を次のとおり保健所で実施しています。ご利用ください。

- ★相談日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時
- ★相談電話 ☎941-1111(内線259)  
松山市北持田町132  
愛媛県松山保健所 健康増進課  
健康づくり推進係

～じょうぶな歯 いつもごはんがおいしいね～

6月4日(虫歯予防デー)～6月10日は「歯の衛生週間」です。皆さん、定期的に歯科検診を受けていますか?

虫歯、歯周病は予防がポイント!自己管理にあわせて専門的に歯の健康を管理してもらいましょう。